

(別添 2)

## 令和 7 年度 (繰越) 大山隠岐国立公園大山寺地区マスタープラン実施体制検討等業務の 企画書等審査の手順

### 1 企画書審査委員会による審査

中国四国環境局に設置する「令和 7 年度 (繰越) 大山隠岐国立公園大山寺地区マスタープラン実施体制検討等業務に係る企画書審査委員会」(委員は下記のとおり。以下「企画書審査委員会」という。)において、提出された企画書等の内容について、企画提案会実施後、審査を行う。

#### 企画書審査委員会の構成

|        |                                                                   |
|--------|-------------------------------------------------------------------|
| 委 員 長  | 中国四国環境局長                                                          |
| 副委員長   | 中国四国環境局統括自然保護企画官                                                  |
| 委 員    | 中国四国環境局国立公園課国立公園管理官<br>大山隠岐国立公園管理事務所長<br>大山隠岐国立公園管理事務所国立公園保護管理企画官 |
| オブザーバー | 中国四国環境局総務課課長補佐                                                    |

\* 委員長は、必要に応じて副委員長及び委員の中から委員長代理を指名することができる。

\* 副委員長及び委員は、出席が困難な場合は、同じ課の者を代理として出席させることができる。

### 2 企画書等の審査方法

(1) 「令和 7 年度 (繰越) 大山隠岐国立公園大山寺地区マスタープラン実施体制検討等業務に係る企画書等審査基準及び採点表」(別添 3)に基づき、各委員ごとに採点する。

| 【採点基準】 | 5 点満点 | 10 点満点 | 20 点満点 |
|--------|-------|--------|--------|
| ・ 秀    | 5 点   | × 2    | × 4    |
| ・ 優    | 4 点   |        |        |
| ・ 良    | 3 点   |        |        |
| ・ 準良   | 2 点   |        |        |
| ・ 可    | 1 点   |        |        |
| ・ 不可   | 0 点   |        |        |

(2) (1) の採点結果の平均点を算出し、その点数が最も高い者を契約候補者とする。

(3) 平均点が同点の場合、次の基準で契約候補者を選定する。

- ① 「秀」の数が多い者を契約候補者とする。
- ② 「秀」の数と同数の場合は、「優」の数が多い者を契約候補者とする。
- ③ 「優」の数も同数の場合は、「良」の数が多い者を契約候補者とする。
- ④ 「良」の数も同数の場合は、委員の多数決により契約候補者を選定する。